

根 保 証 期 間 確 定 報 告 書

年 月 日

兵庫県信用保証協会 御中

金融機関名

代 表 者 名

⑨

担 当 者

電 話 番 号 () -

下記のとおり手形割引根保証又は電子記録債権割引根保証の期間が確定したので報告いたします。

顧 客 番 号	保 証 番 号	被 保 証 人 名

当初保証金額	確 定 金 額	確 定 日	割引手形・電子記録 債権 最終期日	保 証 期 日
極度額 円	円	・	※	・

(※最も遅れて到来する期日を記入してください。)

【提出および記入要領】

- ① 手形割引根保証又は電子記録債権割引根保証が未確定状態で保証期日が到来し、保証対象となる割引手形又は割引電子記録債権の残高がある場合、確定日は「保証期日」、確定金額は「保証期日時点の割引手形又は割引電子記録債権の合計残高」としてください。なお、残債務については、割引手形又は割引電子記録債権の返済（落ち込み）の都度、「償還報告書」で報告してください。
- ② 手形割引根保証又は電子記録債権割引根保証が未確定状態で保証期日が到来し、保証対象となる割引手形又は割引電子記録債権の残高がない場合、通常の弁済報告を行ってください。
- ③ 手形割引根保証又は電子記録債権割引根保証が未確定状態で代位弁済手続きとなった場合、本報告書を提出する必要があります。確定日は「金融機関が根保証取引を終了した日（期限の利益喪失日等）」、確定金額は「確定日時点の割引手形又は割引電子記録債権の合計残高」としてください。